

退職者 NO.75

こだま会報



戦争は環境を壊し
資源を浪費する
平和憲法を守り抜こう



ログハウスに立登る煙 (雨宮和雄撮影)

目次

- ① 余韻 鳥海敏雄
文字歴史紀行・援農
歴史教室・食文化・暮
- ② 趣味の会
- ③ こだま会俳壇
- ④ 会員紹介 井村友彦さん
- ⑤ 医療情報 大きく変る医療制度
- ⑥ 税金情報 住民税値上げ!!
- ⑦ 高齢期運動 輝け高齢期かながわの集い
県職員九家の会「周年の集い」
- ⑧

田辺聖子さんのあるエッセイのなかに「藤沢周平さんの小説はいつたんハマると抜けられなくなり、やめられない」とあった。私もその口だなあと思う。

愛煙家がタバコを切らすと不安になり、何はともあれ買いに走るように、藤沢周平作品も、一冊読み終わると次の作品を読まずにいられなくなる。

作品が映画になったりして、たくさん評論が出回っているが、そういうものはいくらも読みたいものはない。作品そのものをじっくり味わいたいと思う。読後の余韻が心地よい。モノクロで、時にはカラーで迫ってくる。「ふく」は、「文四郎」は、「佐知」は、「清兵衛」は、これからどう生きていくのだろう——としばらく思いをめぐらすことになる。

長い間、県職労連の機関紙編集に携わり、雑文ばかり書いてきて、辟易しているとき、藤沢作品の「余韻」に出会ったのが始まりだった。わずかに教行の描写で、様々な想像を掻き立てられる。時代小説だが、いまを

余韻……

生きる私たち(私)に、新しい力が、すーっと入ってくるのだ。

藤沢周平ファンになったきっかけは、先輩の言葉。「私は藤沢作品を全部読んだ」だった。まさかと思いつつ、1冊手に取ったのが始まりで、いま、私の本棚の文庫本は50冊を超えた。

また昨年、退職時にお祝いをしていただくことになり、野毛の「一の蔵」にでかけると、集まったのは何と、みな「周平ファン」。「藤沢周平の女性論」などをたたかかせた。以降、何度かお誘いを受け、しまいは「周平のふるさと・鶴岡」を訪ねようというこ

とになった。

雪の羽黒山に登り、「義民が駆ける」庄内藩校・致道館、「花のあと」の鶴岡公園、「蟬しぐれ」の三雪橋など、周平ゆかりの地を廻った。

宿は「九兵衛旅館」。ここの女将(藤沢周平の教え子)には、若き日の藤沢周平の話しを聞くこともできた。

——周平を慕ひて集う冬の宿——湯につかり、すっかり「海坂藩」の人となった。

(鳥海敏雄)

楽しい趣味の会

趣味の会は、長生きの散歩道
と一緒に歩きましょう!!

第8回文学・歴史紀行

当初予定の11月11日(06年)当日は雨風強く、一週間延期され18日(土)に行われました。

この日の鎌倉駅は改札口を出ると待ち合わせる人、お寺めぐりの行事に参加する人であふれ、「こだま会」文学・歴史紀行のメンバーを見つけたことができません。思案すること10分、長身の生方さんが声をかけてくれました。参加者4名。

鎌倉駅から徒歩で鎌倉宮へ向かい、きょうのコースの解説を受け、初めに覚園寺の仏像を観に行きました。生方さんより仏像も時代によって表



情や、作風がことなることが説明され、「仏像なんてどれも同じもの」と思っていた私は認識を新たにしました。

今回の文学・歴史紀行の解説は「こだま会」HPに載っています。参照してください。

このコースは予告どおり「健脚向き」で、瑞泉寺への下りで、膝が痛くなりましたが、何とか鎌倉駅まで歩くことができました。(青沼慶祐)

歴史教室・講義

尼將軍 北条政子

小春日和、山下公園で海を眺めて教室へ向かう。今回のテーマは「北条政子」。運命の落差で建礼門院と比較されるが、伊豆の小豪族の娘に過ぎない彼女がどのようにして將軍の妻となり、尼將軍と呼ばれるようになったのであろうか？

政子は流人の頼朝に恋をしたが反対されたため、嵐の夜頼朝の下へ走った。そして、頼朝三一歳・政子二一歳の一一七七年に結婚する。抑しかけ女房であり、その強さは半端ではない。

政子は二男二女の子供を産み育てたが、頼朝が一九九九年に亡くなるまで彼の女性関係には悩まされ介入了が、政治に口出しすることはな

かった。頼朝の死後は長男頼家が後継いだがご家人を統率する器量がなく、政子と政子の父時政の計らいで政治は一人の合議制に委ねられた。一一三〇年、伊豆に流された頼家は北条氏に惨殺される。この年に一二歳の実朝が將軍となり、時政が後見として執権政治が始まった。この時から政子らは、梶原景時等のご家人を倒して幕府の実権を握るようになったのである。

一一一九年、実朝は頼家の長男公暁に斬り殺された。ここに源氏は三代三〇年間で滅んでしまった。

四代將軍となったのが幼少の九條頼経であったため政子が政務をみることとなり、これより六年間「尼將軍」と呼ばれることになった。だが源氏の血が絶えたこのすきに、朝廷は義時追討の宣旨を全国に下した。一一二一年、承久の乱である。この

時ご家人の心を一つにするために行った政子の大演説「頼朝公のご恩を忘れるな……」はご家人の心を打ち勝利を得ることができた。

権力闘争に巻き込まれながらも頼朝の作った幕府の組織を北条の執権政治へと橋渡しをした政子は、源政子ではなく「北条政子」であり、類い希な大政治家でもあったのである。一一二五年、六九歳老衰で亡くなる。勝長寿院に葬られたが今はなく、

寿福寺と安養院に供養塔が残されている。

参加者は一三人。(伊藤美智子)

食文化を楽しむ会

昨年11月30日、上野多恵子会員を講師に健康福祉センターで開かれた風邪予防の薬膳に初めて参加しました。参加者は10人。

冬は体を冷やすす野菜や刺身はなるべく控え、体を暖める食品(ねぎ、ニラ、大根、山芋、ごぼう、にんにくやしょうが)腎を強める黒豆、豚肉、エビ、イカ、ごま、くるみを使った鍋や煮物など温かい料理が良い。風邪のウイルスは鼻やのどの粘膜から侵入するので、ほうれん草や人参等の緑黄色野菜をたっぷりとりとカロチンがビタミンAに変化し粘膜を丈夫にする等のお話の後、3班にわかれ料理づくりの開始です。

料理は得意でない私でしたが、手早くイカ、エビの下ごしらえをし切り方などをやさしく教えてくれたベテランのIさんのお蔭で、八宝菜と7種の品を入れた七福なます、なめらかにするのに手間がかかった酒粕しょうが入りミルク酒を完成でき、色どりとゆずの香り、黒米、ゆり根入りご飯、おいしさを皆で楽しむことができました。

二〇〇七年を七つの福を得、二つ

の室——平和憲法と教育基本法を根付かせる年にしたいですね。

(虹川弘子)

●農業体験・援農を楽しむ会

第2回は12月1日小田原早川のこだま会員鈴木英之さんの経営する「だんだん園」にみかん狩りに行きました。はじめ11月11日の予定が雨で流れ急ぎよ12月1日に変更になったのでご都合の悪い人が多く5人だけの参加になりました。

この日は好天に恵まれ相模湾を一望する「だんだん園」は、実に素晴らしい眺めでまわりの山々や、真青な海には行き交う舟が長い白い航跡を引いて走っており、この潮風のあたる段々畑で自然に作られたみかんは自然の生き生きとした味のする美味しいみかんでした。

お昼が又楽しく鈴木さんのご好意で無農薬野菜のけんちん汁、自家製コンニャクの煮物・自家発酵のパン等を畑にごさを敷いてピクニック気分で和やかに頂きました。

みかん畑から15分位歩いた所に秀吉が築いた一夜城址があり当時掘られた井戸からは今でも水が湧き出ていました。城址は大きな石垣が残るだけです。公園として整備され良い景色を展望できる所でした。

鈴木さんの他のみかん園にも案内していただき、畑には猪が掘ったあとがあり、自生している芹や、種がこぼれて伸びた大根・自生のジンジャー・赤まんま等が踏みつける程生えていました。

鈴木さんはこの山を次世代に残そうと早目に県を退職して、ご夫婦でいろいろ工夫して取りくんでおられます。私たちも援農とは言ってもたいたことはできませんが農家を支援していけたらと感じました。

(横川美代子)

●囲碁同好会

毎月第一日曜日、楽しく碁を打っています。参加者は15〜17人前後。

熱心な方は朝11時前から来て、夕方5時頃まで石を握っています。女性も少しずつ増えて頼もしい限りです!!



予告!! 予告!! 予告!!

●農業体験・援農を楽しむ会

第3回 いちご・トマト狩り
とき 3月17日(土)

10時30分 小田急・相鉄
海老名駅下車バス乗車口集合(東口)小雨決行

ところ 海老名市本郷協力農園清田
トマト園・宮崎いちご園
申込み、問合せ先

小川 達子 TEL 045-391-0416
曾根田知子 TEL 045-783-1020
小川 政則 TEL 042-742-2253

●歴史教室・講義

テーマ 鶴岡八幡宮のなぜ―
実朝暗殺の怪

とき 3月12日(月)
13時30分〜15時30分
ところ 横浜合庁・県職労本部
会議室

講師 中村猪一郎会員
申込み先

佐藤善治 TEL: 045-361-0112
初心者大歓迎!

●俳句教室

毎月第三木曜日午後、こだま会事務所で開いています。春と秋の吟行

(旅先で句会を催す)もあります。初めての方も大歓迎、楽しい句会です。

会費 五〇〇円
指導 山本つぼみ先生
(阿不利領主宰)

申込み先

小川政則 TEL 042-742-2253

●囲碁同好会

月例会に、気軽にご参加ください。
とき 毎月第一日曜日11時〜
ところ 囲碁サロン 有心
横浜駅西口大洋ビル6階

会費 六〇〇円
申込み先
青沼慶祐 TEL 045-782-7665
登 豊吉 TEL 045-824-7155

●文学・歴史紀行

春の文学・歴史紀行はお休みです。

2007年度 歴史教室年間計画

- ① 3月12日(月) 講義
鶴岡八幡宮のなぜ、実朝暗殺の怪
- ② 6月11日(月) 散策
葉山・逗子シーサイドコース
- ③ 9月10日(月) 講義
(芦名浄楽寺から葉山・鎧摺へ)

平清盛をめぐる女性の明と暗
①11月12日(月) 散策

三浦氏の跡を追って——
衣笠城跡とその周辺

歴史教室は講義だけではなく、歴史をたどる散策もします。本だけでは知ることのできない先生の面白い話も聴けます。一緒に勉強してみませんか！

こだま会囲碁大会

こだま会囲碁愛好家のみなさん、ご家族やお孫さん、碁敵を誘ってご参加ください。

とき 3月24日(土)10時～
ところ かながわ労働プラザ会議室
TEL 045-633-5410

JR石川町北口 徒歩3分
会費 一、〇〇〇円

表彰 成績優秀者へ賞品授与
試合方法 4回戦 ハンデイ戦

応募締切 3月9日(金)
問い合わせ・申込みは

登 TEL 045-824-7155 (自宅)
青沼 TEL 045-782-7665 (自宅)

●同会場での開催行事

自由対局(入場無料)
プラザフェスタ:楽しいお祭り
プロの指導碁(指導料無料)

日本棋院三段庄司和子棋士の多面打ち。(希望者多数の場合は抽選)

笑いの旅行の楽しみ

紅葉の季節になると何となく心が浮き浮きする。

私達退職者は紅葉になると1泊旅行をする熟男熟女です。宇奈月温泉を始め……今回堂方島温泉で今年で6回目「イザ出発」。車中では孫、年金、医療又下ネタの話に笑いあり涙ありの会話です。車窓からの景色は色とりどりである。

途中下車は石廊崎に立寄る。歩くには自信があったが、年とともに少しながら不安を感じた。茶店によると又下ネタに洒トツクリと盃があり大笑い…。

宿からの夕日は見事で満月が卵の黄身の様であった。夕食、露天風呂、カラオケ、エステなどで夜を過ごす。楽しかった旅も終わり車中では雑談に花を咲かせ、来年も笑いの旅行を楽しみに…。(10/15～16です)
(玉井アツ・投稿)



横浜合同庁舎6F 県職労連内 県職労退職者こだま会

交通:横浜駅、桜木町駅から
市バスで中華街入口下車3分
またはマリン・タワー前下車2分
地下鉄みなとみらい線元町中華街駅
下車徒歩5分

Tel 045-212-3179

県職労連本部の移転にともない、こだま会事務所も無事、次の所へ移転しました。

東北の窓から海が見え、エレベーターもあります。火曜日、お出かけの折にお立寄り下さい。

〒231-8555

横浜市中央区山下町32

こだま俳壇(一二月句会)

冬風の浜引き立てる霧笛橋 横川美代子

落葉舞うバス停の椅子吾一人 鈴木志げ子

冬うらら母子像の日は海望む 三井 光子

安置室弟は仏に秋深む 湯川 勉

ほうれん草束ねる母の腕自慢 鳥海 敏雄

人の輪を俳句がつなぐ文化祭 鳥田多嘉子

秋寒し心に響く句などなし 白石 為康

小春日や川の匂ひを懐かしむ 井村 友彦

冬山の壁画のごとくせまりくる 中村 桂子

十三夜煙たなびくログハウス 木村 武子

女郎蜘蛛手足伸ばして秋空に 白井保次郎

家継ぐと約束せしを十三夜 小川 水草

港湾小春水影の影まばらにし 山本つばみ

事務所の移転 お知らせ!!

会員紹介



忘れえぬこと

井村友彦さん

昼休みは分庁舎屋上で、時々ロシヤ民謡カチュー

一緒に吟行した時「卓ロール」を巧みに句にした井村さん、どんな方か、冬の句会の前の一刻、神奈川県自治会館でお会いしお話を伺いました。

● '66・10・21ストと出合つて●

私が県庁に就職したのは、昭和40年(1965)年、職場は出納課でした。翌年の10月21日、県職史上初めてのいわゆる10・21ストがありました。このストは、全国規模で、給与の人事院勧告の完全実施・ベトナム戦争反対を目指したものでした。

勤め始めて一年少々、ピケに阻まれ県庁に入ることができずすごい迫力があるものだと見ているしかありませんでした。機動隊の介入によりピケが解除となったのは8時58分、職場に入ったときは9時を過ぎていました。課長補佐が右往左往大騒ぎになっており、「まだ見習い程度なのに何故遅れた」と脅かされ遅刻した理由の書面を書かされました。とても悔しい思いがしました。勤め始めて初めてできた「しこり」でした。この頃本庁支部の役員をしていた菊地清さんに出会いました。誘われ

シャヤトロイカなどの「うたごえ」に参加したり、仕事が終わると誰かの部屋で社会科学の勉強会にも行きました。そのメンバーは農政部の人が多かったように思います。

42年知事が内山さんから津田さんに代わった年、座間渉外労務管理事務所に異動しました。ここで副分会長、分会長を仰せつかつて、相模原支部の支部長の松村邦さんに出会いました。彼は私が座間労管に転勤する前年の年に、相模原支部再建のために相模原農業改良事務所に転勤したと聞きました。

その後私は、支部の中央委員や副支部長等組合活動にも力を注ぎました。当時、労管は単独庁舎で早朝集会や報告集会もやりました。あの頃の庁舎のトイレは未だ汲み取り式で特に若い女性には嫌われていました。私が藤沢土木事務所に転出した翌53年に、やっと新庁舎となり水洗便所となりました。

この前々年、相模原支部も大支部制となり津久井支部といっしょになり北相支部に衣替えしました。

● 俳句の面白さ ●

俳句との巡り合いは、私が小田原青少年会館に勤務していた61年頃。この利用団体の「海程」小田原支部が定期的に利用しておりました。館長がその会員ということでした。私にも勧められたものでした。神奈川県支部の拠点は、当時相模原市橋本に大貫つるじさんと言う熱心な愉快な方がおられ、そのお宅で毎月一回句会を持っていました。その方が亡くなりから行かなくなりました。句会のおちこぼれですがやはり興味があつたらしく、こだま会の会報で興味ある俳句が載っておりその中に前にお世話になった



荘一平大たち仲間楽しむ会

方のもありましたので、早速幹事の小川水草さんに連絡し参加するようになりました。詠みたいもの詠みたいことを言葉で表現することはなかなか難しい。何かを作ろうとする時は、対象物をよく観察することが大事です。風を感じ光を感じると同時に空を見上げ、飛ぶ鳥、草花、地面を這う虫など多くのものを見て感性を研ぎ澄まします。

例えばキビタキの雄の腹は黄色です。この黄色を見てどのように感じられるでしょう。あの腹の羽が風に吹か

れています。実に軽そうです、また暖かそうです。光っているようにも見えます。人工的には表現できそうにありません。

● 打ち手が毎日待っている ●

今一番時間を使っているのは、囲碁です。秦野駅の近くにあり、毎日30人が安い会費で主に年金生活者が楽しんでます。なぜ安い会費でできるかと申しますと、これは全員で会を運営しているからです。会長はじめ、会計等の役や日常の世話などは全て全員で当番を決めて担当しているからです。即ち義務も生じます。従つてそれが嫌で止める人も出てきますが、今皆さんは喜んで参加しております。会員は約80人。

その他、市の援農ボランティア制度があり、月平均8回位半日単位で手伝いに行つております。結構力を要する仕事ですが気持ち良い汗をかいています。農作業中珍しい野鳥が四羽田圃に降りてきました。仲間と検討しましたがよくわかりませんが、その後も現われケリと言う野鳥と言うことでケリがつかまりました。(野鳥は初心者です)

語り終えた井村さん、イキイキと日が輝きともお若く見えました。(木村武子)

医療情報

大きく変わる
医療制度

—二〇〇八年からの
「健康診断」は

二〇〇六年六月一日日に国会で成立した「健康保険法等の一部改正案」と「医療法等一部改正案」の二つは「医療制度改革関連法案」と呼ばれ、一月一日から段階的に具体化されています。

この年一月、厚生労働省が開催した全国衛生担当者会議では、この法案の内容が次のように説明されています。

今回の医療制度構造改革の柱は生活習慣病の予防にある。糖尿病・高血圧症・高脂血症の患者と予備群を二五%減らし、年間二兆円の社会保険給付費を削減する。

糖尿病等が悪化した結果としての高齢者の長期入院の日数を大幅に短縮して、年間五兆円の社会保険給付費を削減する。

この計画を確実に遂行するために、保健指導と健診をメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に絞り込んで医療保険者に義務づける。この健診は従来のもとは違い、保健指導を徹底させるための健診にし、保健指導の質的改善のため外注をす

すめる。

さらに、都道府県単位で患者数、病床や医療機関数、在宅看取り率などと医療費の関係を明確にし、それらが保険料に反映する仕組みをつくる。そのため、政府管掌保険は社会保険庁、社会保険事務所から都道府県ごとに設立する法人に所管を移し、国保も健保も都道府県単位の経営を強化する。といった点が示されています。

このことは社会保険の「社会」を棚上げして保険原理のみを強調できる仕組みに制度を変え、その上での健診・保健指導を進めようとするものです。

保健指導は、内臓脂肪症候群の予防や克服の基本は、食の改善と運動不足の解消と禁煙です。一日一、六〇〇キロカロリーほどの食事と毎日一万歩の歩行です。

それを怠ると肥満度は下がらず、血液検査値も改善されません。結果として改善しないと、その予防も克服の意志もないとみなされ、以後は自己責任で診療は全額負担を押しつけられる、という構図につながります。

〈新しい視点からの国民分断策〉

厚生労働省は、これまで「老若の医療費負担の不公平の是正」という理由で、高齢者の医療改善を積み上

げてきました。この先、さらに国民負担を強要するための新しい理屈づけとして持ち出してきたのが、予防重視・健康づくり型保険です。

すでに介護保険制度では、予防に名を借りて介護打ち切りが強行されています。医療でも、入院制限、リハビリ打ち切りの理由は予防重視です。

今回の「医療制度構造改革案」で強調されていることは、「老若を通じて医療費負担の公平性・透明性の確立」ということで、健康づくりに熱心な人と無関心な人が、同じ保険料、同じ保険給付では不公平であり、公平化措置が必要だ、という主張です。

この公平化の措置として当面は、都道府県単位で保険料や老人医療制度への支援金の額などの設定に、健診受診率や改善数値を導入し、格差をつけるとしています。

このことはやがて個人個人の自己責任を明確にする措置につながることは明らかです。

政府は、健康に留意し、自分の生活改善にとりくむ人びとが国民の多数になったという見極めをしているのかも知れません。

それだけに、今回の国の政策に対し、「医療切り捨て反対」といったこれまでと同じとくりくみでは、多く人びととの共同は生まれなれないと思います。事態は複雑に進みはじめてい

ます。私たちはどう対応したらいいのか！

〈医療生協の当面するとりくみ〉

私が加入している神奈川県北央医療生協ではこうした事態に対し、理事会で次のような点を確認してとりくみをはじめていきます。

- ①生活習慣病の予防と克服は第一次予防の重視であることを地域に広く知らせていく。
- ②現在の生活破壊の実態を生活・労働・社会環境まで含めて明らかにする。
- ③それらを改善するための市町村の責務を鮮明にし、地域住民としてなすべき課題を整理する。
- ④医療生協四〇年来の実践を地域社会とその成果を共有する方向を提示し、自治体にも呼びかけていく。
- ⑤支部を単位として班を基礎に生活づくり・健康づくりの活動を共同のとりくみとして地域に発展させていく。
- ⑥市区町村国保からの委託を受けられるような「健診と結果に基づく保健指導をセットにした」健診を提供できるようにする。
- ⑦医療生協の特徴を活かした「健診→結果返しと保健指導→健康づくり支援」のシステムづくりを早急につくりあげる。（加藤秋利）

今年度は住民税、国民健康保険、介護保険などが値上りして驚かれたと思いますが、来年度からさらに住民税が値上げされるのをご存知でしょうか。

今までの値上げは少子高齢化が進んでいるので、世代間や高齢者間の公平を図るためとして特に高齢者に厳しいものでした。

来年度から行われるものは小泉内閣が進めた三位一体改革(①国庫補助金・負担金の見直し ②地方交付税の改革 ③国から地方への税源移譲)によるものです。

地方自治体が地域の实情に応じて政策の優先順位を決められるよう、所得税を減らして住民税を増やすことにより、自主財源を確保するといふものです。

しかし、住民税の税率が3段階から一律10%になるので、市、県民税合わせて5%だった課税所得が200万円以下の人が2倍の10%になります。200万円〜700万円の方は10%と変わらず、700万円を超える人は13%から10%と減額に減らされています。

一方所得税については現行4段階(10%・20%・30%・37%)の税率

から、更に細分化して6段階(5%・10%・20%・23%・33%・40%)となります。

つまり最低税率から最高税率の枠を広げることで税負担を軽減するというのですが、今まで非課税だった層に課税し、加えて住民税を一律の10%課税するのですから低所得者いじめに他なりません。

高齢者に限らず、障害者や母子家庭など生活が成立たなくなる人が一層増えるのではないのでしょうか。

所得税については、同程度の収入でも、家族構成や、生命保険、損害保険、医療費、寄付金などの所得控除により課税対象額が人により違ってきますから一概には言えませんが、高額所得者に有利な改正であることは間違いありません。

国は所得税を減らしても定率減税の廃止で3兆3億円の税収が見込める訳ですから結局国民の負担が増えただけではないでしょうか。

これからは自分の住んでいる市町村の政策に一層注目し税金が適切公平に使われているかみなんで監視していく必要があるでしょう。

(新井通子)

住民税値上げ!!

2007年度もまた

税金情報

のんびり ゆったり 田舎ぐらし

秋川遡流の二瀧を観る

山合いを流れる秋川を望む山腹のログハウスが、県職労壮年部「田舎暮らし」の泊り場でした。

06年11月3日(金)、東京都檜原村に車で半日がかり。3台に分乗、総勢13人。勢揃いして、早速板長こと飯塚さんの指揮のもとアウトドア定番のバーベキュー、楽しい昼食を済ませました。「市販の焼肉のタレに、玉葱・リングオのすり下しを入れると見違える味になる」との教え：本当においしい。一休みして、夕食の準備班と山の散策班にわかれしました。

散策班の私たちは、奥多摩三頭山東斜面に広がる都民の森へハイキング。木屑を敷いた歩道は柔らかく、足に優しく歩き易い。三頭大滝まで登る。標高千米を越えるここでは、紅葉も燃え初め風も冷やかでした。



原生林の中で流れ落ちる滝に大満足し、帰路は「数馬の湯」

で温まってログハウスへ。夕食は炊事班の心温まる料理に舌鼓。薪ストーブや地酒の温もりの中で互に話がはずみ、壮年部の将来について熱く語り合いました。

次の4日(土)は、みんな揃って物産直売所に立寄り、名瀑百選の一つ私沢の滝を見物する。三頭におとらぬ見事な滝でした。

帰路、相模湖に寄り、早朝みんなが揃ったおむすびで湖を目の前に昼食。楽しかったことの一つでした。

(木村武子)

事務局から

役員として会の活動を支えて下さる方 ぜひお申し出を

昨年11月、氷川丸が一望できる山下公園そばの横浜合同庁舎6階の新事務局に引越しました。気分一新の新しいスタートです。そして今年、会役員の改選期でもあります。結成22年、会員も一、三〇〇人に達し、多様な趣味活動の輪も広がっています。

これらの活動を支えて役員として協力して下さい方、総会準備に入る四月末までに事務局までご連絡下さい。

高齢期運動

我慢しないで怒ろうよ!

輝け高齢期・かながわの集いが2006年11月22日(木)、横浜市磯子公会堂で開かれ、午前中は、政治学者畑田重夫さんの話しがありました。(二二五〇人参加)

いま、アメリカのブッシュは世界で孤立し、イギリスのブレアも浮き上がってきた。フランスの次期大統領は女性が確実になり、アジア・アフリカ・ラテンアメリカでも自主的な国づくりが進んでいる。世界は、国連中心の独立と平和の方向に大きく変わるおもしろい情勢だ。

日本は、5人に1人、2500万人が65歳以上になり、このうちの5割が一人暮らしか老夫婦だけになっている。政府は「枯れ木に水はやらない」、麻生大臣は「年寄りが元気で困る」、しぶとく生きないで死んでください。国のためと言う。年金や税制・医療制度を改悪し、安上がりに自宅で死んでくれと言う。いま、だれにもみとられずに「孤独死」する高齢者が年2万人以上もいると言うのに。

加藤周一は「労働者が中心になって大きな運動を」と呼びかけているが、日本ではデモもストもおきない。しかし、あきらめて評論家的に眺めたり、あせて暴力的になるのではなく、原水禁や平和大会、九条の会など市民運動をさらに伸ばし、地域か

ら変えていこう。人生これからです。

午後の部は各地からの報告と文化活動。横浜市神奈川区在住の春風みおさんが、広島の大爆弾体験を腹話術で人形のタミちゃんに語らせました。春風さんは1945年8月6日、20歳で被爆。「体調や年齢から、きちんと話ができる機会はもう多くないが、聞いてくれる人がいる間に語りつづけていこうと思っている。」

黙っていれば個人の問題。誰かに語れば社会の問題になる。(日本高齢者大会より)

「戦争準備をすすめる政治を許さず、憲法を護りぬくため運動を広げよう」アピールを採択し、最後に「青い空は」を全員で合唱しました。(鈴木三郎)

「神奈川県職員九条の会」の

「結成一周年記念の集い」
12月15日(金)夜、県民センターホールにて標記の集いがありました。

佐伯事務局長のあいさつを兼ねた活動報告では、この間に会員が発足当初の約倍の30名に達したこと、各会員が「南足柄九条の会」や「相模原九条の会」など各地で九条の会を立ち上げたり、運動の中核で日々奮闘していることが報告されました。

また、日本国憲法のGHQ案は憲法学者：鈴木安蔵らの民間研究会の草案であった事を映画化した「日本の青空」の製作協力に参加し、映画

「民主県政をつくる県職員会」からこだま会会員へのよびかけ

本年4月に神奈川県知事選挙が行われます。

松沢知事は、就任以来、県民サービスを切り捨て、職員には犠牲を押し付け、国や大企業に顔を向けた県政運営を進めてきました。その結果、県職員のうち

ちで松沢県政を評価するのは7・6%にとどまっています。

このような県政を県民本位のものに変える運動を進めるため標記の会が結成され、こだま会会員にも参加の呼びかけがありました。この活動に参加を希望される方は同会事務局へご連絡ください。

TEL 045・212・3179

のラストタイトルに「神奈川県職員九条の会」の字幕が出る、みんなが普及しようと訴えました。

本間慎フエリス女子大学長は記念講演で、アメリカのベトナム戦争の時の枯葉剤によるダイオキシンや環境ホルモンによる汚染は、世代を超えて遺伝子を破壊し、奇形児などを発症させ、精子の減少にも影響を与えている。ジェット戦闘機ファントム4E1機の1時間あたりのガソリンの消費量は、一般家庭の自動車1台の50年分の消費をする。兵器には経済性や環境への配慮はない、相手に勝つための道具だ。戦争の準備も、戦争も地球温暖化や環境汚染、有限の資源の浪費、どこから考えても憲法を守り抜くしかない。

加瀬代表幹事は締めくくりにあいさつで、「教育基本法」の改悪法案が、本日本先ほど国会で慎重審議を求める圧倒的世論に反して強行採決された

編集 後記



会報発送風景

こと。大量の「サクラ」を動員して「やらせ」質問、「無用な競争」など「日本国憲法」に矛盾し「基本法」としてはふさわしくない。「日本国憲法」を守りきって、悪法を使わせないために、さらに会員の拡大や各地のとりくみに参加しようと呼びかけました。(鳥居伸太郎)